

直接投資・貿易パターン・決定因

— 比較生産費と比較成長率 —



一 問題…比較生産費説

何を輸出し何を輸入するかという貿易パターン（或いは国際分業の方向）の決定因については、古典学派の比較生産費説 (comparative costs doctrine) でもって十分に説明できると、これまでわれわれは信じこんでいた。ところが比較成長率 (comparative growth rates doctrine) があらわれ、比較的成長率の高い産業を輸出産業とするのが貿易パターンの決定のより良い方式であるとの主張が台頭してきた（小島清『外国貿易』新版一九五七、二〇八ページで私は提起した）。これは貿易理論の

重大な基本問題である。よって多くの方々の検討を希望したい。

Ricard的な2国2財1要素（労働）による比較生産費を表1のようであるとする。即ち a が投入労働量であらわした実質コストである。下添字はX、Y財、上の無添字はI国を、*はII国を示す。I国の生産費比率 a_x/a_y は0・8人/1・25人で、II国のそれ $a_x^*/a_y^* = 8^*/2^*$ にくらべ、 a_x が相対的に小さく割安であって、このI国ではX財が輸出され、Y財が輸入されることを示す。II国についてはその逆でY財が輸出

され、X財が輸入されるという貿易パターンが比較生産費

によって決まるのである。自国の生産費比率を外国のそれと較べて、「比率の比率」という相対的比較によって、割安な生産費産業を発見するところに特色がある。

いまI国の賃金率($W=1$ ドル)、II国のそれ($W^*=25$ 円)を導入し、為替レート(e)を1ドルにつき100円とするならば、 $W=10 \cdot 25$ ドルとなる。表1の労働投入コストを賃金率を入れて貨幣コストで表現すると、表2のようになる。

この表2は貨幣表現の絶対コストの比較を可能にする。X財はI国の

小島

（一橋大学名誉教授）

清

方がII国より絶対的に安く、Y財はその逆になる。コスト（価格）の絶対的比較を行って、安い方から買い、高い方へ売るといって絶対的競争を闘わせるのが、資本主義貨幣経済の現実の姿である。（小島清 世界経済評論、二〇〇七年六、七月号）。

2財の国際的交換比率（つまり交易条件 (terms of trade)）は、国際価値の法則に従い、国際（貿易）収支が均衡するように、X財1ドル、Y財1ドルに競争の結果定まる。X財はニユメレルであり、その価格 P_x は1である。すべての取引が世界的にそうなれば、一物一価の法則が世界的に実現する。なお生産要素（労働）の交換比率はI国人1人対II国

表1 比較生産費 (労働コスト)

	I国	II国	I国	II国
X財	a_x	a_x^*	0.8人	8人*
Y財	a_y	a_y^*	1.25人	2人*

表2 貨幣生産費

	I国	II国	I国	II国
X財	$W \cdot a_x$	$W^* \cdot a_x^*$	0.8ドル	2ドル*
Y財	$W \cdot a_y$	$W^* \cdot a_y^*$	1.25ドル	0.5ドル*

数値が1ドルより小なる場合は (逆に1ドルより大なる場合は)、比較的 (絶対的でもある) 生産費優位にある (逆に比較劣位にある) ことを示す。

表3 比較利潤率 (%)

	I国	II国	I国	II国
X財	r_x	r_x^*	25%	-50%*
Y財	r_y	r_y^*	-20%	100%*

表4 比較成長率 (%)

	I国	II国	I国	II国
X財	g_x	g_x^*	2.5%	-5.0%*
Y財	g_y	g_y^*	-2.0%	10.0%*

人4人 (賃金率 1ドル対0・25ドル) に定まる。
表1は、典型的な古典学派の比較生産費フォーミュラである。2国2財1生産要素 (労働) で構成される。I国の財コスト比率 (a_x/a_y) —— 機会費用 —— が、II国のそれ (a_x^*/a_y^*) と比較される。I国の絶対的コストが、II国のそれ a_x^* と絶対的に比較されるわけではない。絶対的コスト比較は、表2のように、内外のすべての財のコストと、生産要素の価格が、共通通貨単位 (例えばUSDollar)

で建てられるようになる。可能になる。一般化された比較生産費説である。そこでは、比較生産費表において相対的優位にあるものは、絶対価格表において絶対的に低廉になるという関係にあり、両基準の間に矛盾は生じない。われわれは本稿ではこの一般化された比較生産費説を念頭に置くことにする。
例えば表1から次式が成立する。
$$\frac{a_x^*/a_y^*}{a_x/a_y} = \frac{2人^*/1.25人}{0.8人^*/0.8人} = 0.16 < 1$$

つまりII国Y財生産費 a_y^* が比較的に低廉で1より小 (0.16) になることを示す。従ってII国Y財は比較優位をもち輸出産業になりうる。
次に表2に従うと次式を得る。

$$\frac{W^* \cdot a_x^* / W^* \cdot a_y^*}{W \cdot a_x / W \cdot a_y} = \frac{0.5ドル^* / 2ドル^*}{1.25ドル / 0.8ドル} = 0.15 < 1$$

即ちII国Y財がI国より安い、それは絶対的に一番安いことを意味する。絶対優位は比較優位を内包し、お互いに矛盾しない。

表2の絶対生産費表から表3の比較利潤率が導出され、それに対応して表4の比較成長率が求められる。その作業のプロセスは第二節で詳論する。

そうすると表2と表4によって、II国はY財において生産費優位をもつとともに、比較成長率が最高である。つまり生産費優位と成長率優位が相促関係にあるケースとなる。輸出産業と輸入産業という貿易パターンが、問題なく一義的に決まる。これが後に「ケース1」と呼ぶものである。

ところがII国Y財が比較成長率優位にあるが、比較生産費では比較劣位にあるとしたら、どうなるか。こういう相反ケースでは、成長率の高い産業の生産を拡大すべしという比較成長率基準が優先的に採用されることになる。しかし比較生産費劣位にあるので、保護措置により輸出競争力が持てるように育成すべきであるという幼稚産業 (infant industry) 保護育成論が妥当であるとの結論に達する。

貿易パターン決定論としては、比較生産費説だけでは不十分である。否、比較成長率が優先的な決定基準であると言ふことになる。重大な改定を必要とするのである (第四節)。関連する先行研究として、幼稚産業保護育成論がサーベイされる (第五節)。

要するに、ビジネスの世界では、有望成長産業したがって輸出可能産業として、成長率の最高のもの (産業、企業) を選ぶ。有望株の選択がそれである。利潤 (もうけ) が最大になるからである。貿易パターン決定のビジネス基準と呼んでおこう。

これに対し学者基準たる比較生産費説は、X財とY財の自国での生産

費比率を外国におけるそれと相対的に比較する(比率の比率を求め)

ことよって、例えばII国のY財の生産費が割安になり、それが比較優位をもつのである。これはやや手がこんでいて、ビジネスにとってはめんどろである。しかしながら、すべての財(および生産要素)のコストと価格を共通通貨(ドル)であらわし、財ごとに絶対的価格比較ができるようにする。そうすると、表2のごとき貨幣生産費表において一番低廉コストの財(II国Y財の0.5ドル)を選べばよいということになる。絶対的優位ということは相対的優位を包含するもので、お互いに矛盾しないからである。

両基準の間に矛盾が生じない場合、つまり一番高い成長率の産業(II国のY産業とせよ)が同時に最低廉コストになるという場合には、決定に当たって問題はなく、一義的にその産業を輸出産業として拡大させる自由貿易が推奨される。そういう場合を前提にしていたから、これ迄比較成長率論が余り強調されなかったのであろう。両基準が矛盾する場合、即ち比較成長率は高いが比較劣位産業であるという矛盾ケースで

は、幼稚産業保護育成論が要請されることになるのである。

学者の採る比較生産費基準よりもビジネスの採る比較成長率基準の方がよりプラクティカル(実践的)であり、より直接的な優れた、有望拡大産業の選択基準である。今迄のよ

二 比較利潤率と比較成長率

表2の絶対コスト表を基にして、売上高利潤率(r)を求めることができる。貨幣コストが国際価格よりも安い限り、輸出すれば利潤が得られる。超過利潤であり交換の利益である。コストが国際価格と一致する点で限界超過利潤 π はゼロになるが、そこに至るまでの間に利潤は極大になる。(遞増貨幣コストを前提。その財への需要が増すと貨幣資金が引上げられるからである。)

輸入についても同様に考える。すなわち国際価格が自国で生産する場合の潜在コストより安い限り、輸入し、生産を減少することからマイナスの利潤になる。輸出でのプラスの利潤と一致するならば、生産側としては、完全雇用が保たれる限り、損

態度を改め、比較成長率の方を優先的に重視する態度に転進したい。比較生産費は経済の所与の静態的均衡構造を示すのに対し、比較成長率はその動態的变化を加重することになる。両者を統合したモデルの形成は、今後の重大な課題である。

益は0となる。利益はすべて消費側に帰する。

利潤を次式のように要約できよう。

$$r_i = (P_i - a_i \cdot W) / a_i \cdot W \quad (1)$$

$$= \frac{P_i}{a_i \cdot W} - 1 \quad (P_i \text{ は } i \text{ 国 } i \text{ 財の } P_i)$$

$$r_i = \frac{1}{a_i \cdot W} - 1 \quad (2)$$

即ち $a_i \cdot W$ は*i*財売上高(P_i)のうちコストの占める割合であるが、その逆数が1より大きい限り、正の利潤率(r_i)が得られるということを示す。また P_i が世界価格 P_i^* と一致するとき利潤は極大になる。

いま表2のように、I国にとって4つの投資機会があるとすると、すな

わちI国のXとY産業への国内投資と、外国(II国)の、XとY産業への直接投資とである。その各々について投資すると、比較利潤率は(2)式に依って、表3のように求まる。

ここで輸出可能財産業(I国のX財、II国のY財)では利潤率はプラスになるのに、輸入可能財産業(I国のY財、II国のX財)ではそれがマイナスになることに注目されたい。

前者では、輸出産業は、潜在生産費よりも高い世界価格で販売するのであるから自然に正の利潤が得られ、生産(したがって投資)が拡大される。

後者では、輸入可能財生産は価格が下がり(世界価格まで)、生産量が縮小するのであるからマイナスの利潤率になる。生産者の利益はそうなる。だが対輸入競争産業で発生する失業が輸出部門で吸収され完全雇用が達成維持されるならば、経済全体では生産上の損益は生じない。

生産者でなく輸入商或いは消費者の立場からは、世界価格でより安くより汎山輸入財を手に入れることになるから、正の「貿易利益」が生ずるのである。ここでは生産者にとっての売上高利潤率を問題とする。

比較生産費表(それは静態的国際分業パターン決定因である)で決められた輸出品(I国のX財、II国のY財)産業において、利潤率即ち対応する成長率が相対的、絶対的に高いのであり、相促ケースである。つまり、II国Y財は比較生産費優位財であるとともに比較成長率優位財でもあり、両者は相促的調和的關係にある。つまりその財は、成長率優位にあるから、生産費をますます引下げて、生産費優位をいっそう強めうるのである。I国の輸出財Xについても同様と言える。

例えば、II国はY産業で比較生産費優位をもつのでそれに生産特化し、輸出をする。そのY産業において成長率が相対的にも絶対的にも一番高いのである。成長率が高いことがより大きい分業(貿易)の動態的利益をもたらす。かくて静態・動態の両利益がこのケース1では補完的・調和的關係にある。

利潤率が大きい産業は成長率も大きくなる。この対応関係を前提にして、正確ではないが、表4という比較成長率表が求められるとしよう。この数字例は表2の比較生産費と相促的關係にある、つまりケース1であ

る。

表3の利潤率10%は成長率1%に1けた下に換算できるものとする。表4の比較成長率表が得られ、現実感に近づく。

二三 雁行型発展段階

前節の方法により、表5のように、ケース1の比較生産費と比較成長率とが求まったとしよう(表2と表4を一つにまとめたものが表5である)。4つの投資のプロジェクト(I国(自国)のX、YII産業、II国(外国)のX、YII産業へ直接投資する)の中から、有望成長産業を選択するという問題を検討してき

表5からは、II国Y産業の成長率が10%で最高である。この最高成長率のものを有望成長産業として選ぶしとの比較成長率基準がある。

ところが、II国Y産業は最高成長率であると同時に、貿易の比較生産費から見ても、生産費は0.5ドルであつて最も低廉コストである。最高の比較優位にある(比較優位基準)。

このような場合(ケース1)、つまり当該対象が比較成長率基準と比較

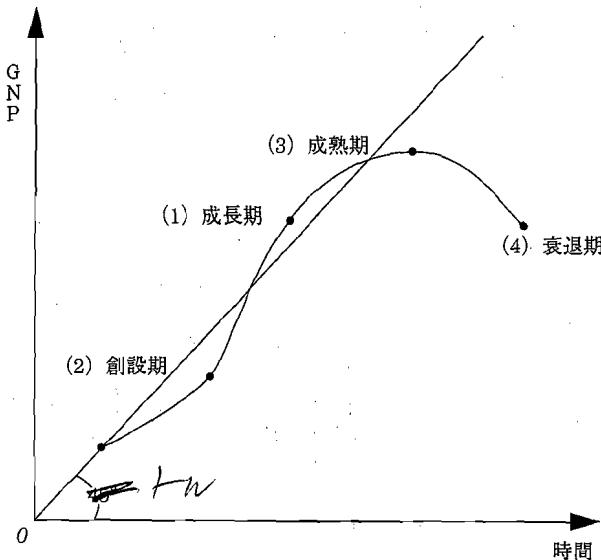
例えば表2の生産費表によれば、II国のY財は0.5ドルで生産でき、絶対優位が強く、輸出できる。同時にこの財の成長率は表4によると、10%で最高である。

優位基準からみてもに最高であるケースでは、有望産業したがって輸出可能産業の選択は、何ら問題はない。無矛盾である。成長率の高い産業に投資すること

によつて比較優位を維持拡大することができる。比較成長率と比較優位が相互促進的に働らく。

これを「ケース1」と呼ぶが、それは産業(或いは企業)の順調な均衡成長期に

図1 産業の発展段階



生ずる。図1のS型曲線(或いはLogistic曲線)の(1)成長期に位置される。

ところで、ケース1の表5は、所与の比較優位データ(表2)を基にして、比較利潤率、そして比較成長率を算出した。したがって、二重基準が一致するのは当然である。しかしながら、両者がそれぞれ独自の条件として与えられるならば成長率規準と比較優位基準とは異なってくる。

表5 ケース1 (成長期)

(1) 比較生産費

	I国	II国	I国	II国
X財	$W \cdot a_x$	$W^* \cdot a_x^*$	0.8ドル	2.0ドル*
Y財	$W \cdot a_y$	$W^* \cdot a_y^*$	1.25ドル	0.5ドル*

(2) 比較成長率

	I国	II国	I国	II国
X財	g_x	g_x^*	2.5%	-5.0%*
Y財	g_y	g_y^*	-2.0%	10.0%*

表6 ケース2 (創設期)

(1) 比較生産費

	I国	II国	I国	II国
X財	$W \cdot a_x$	$W^* \cdot a_x^*$	0.8ドル	2.0ドル*
Y財	$W \cdot a_y$	$W^* \cdot a_y^*$	1.25ドル	2.5ドル*

(2) 比較成長率

	I国	II国	I国	II国
X財	g_x	g_x^*	2.5%	-5.0%*
Y財	g_y	g_y^*	-2.0%	10.0%*

表7 ケース3 (成熟期)

(1) 比較生産費

	I国	II国	I国	II国
X財	$W \cdot a_x$	$W^* \cdot a_x^*$	0.8ドル	2.0ドル*
Y財	$W \cdot a_y$	$W^* \cdot a_y^*$	1.25ドル	0.5ドル*

(2) 比較成長率

	I国	II国	I国	II国
X財	g_x	g_x^*	2.5%	-5.0%*
Y財	g_y	g_y^*	-2.0%	0%*

表8 ケース4 (衰退期)

(1) 比較生産費

	I国	II国	I国	II国
X財	$W \cdot a_x$	$W^* \cdot a_x^*$	0.8ドル	2.0ドル*
Y財	$W \cdot a_y$	$W^* \cdot a_y^*$	1.25ドル	2.5ドル*

(2) 比較成長率

	I国	II国	I国	II国
X財	g_x	g_x^*	2.5%	-5.0%*
Y財	g_y	g_y^*	-2.0%	-1.0%*

そうなるのは、経済発展段階の相違に基づくと言える。

図1のS型カーブは、GNP(国民総生産)——したがって各産業(各企業)の生産関数がその基礎になる。その長期趨勢を示したものである(Sカーブのスロープが成長率の大小を示す)。先の「ケース1」は成長期の特色であると言える。これに対し創設期「ケース2」では、

表6のように、II国Y産業の成長率は10%*と高いが、その比較生産費は2.5ドル(「ケース1」では0.5ドル)と割高である。つまり比較優位でなく比較劣位にある。

この「ケース2」は成長率基準と比較優位基準とが相反する矛盾・相剋ケースである。成長率基準優先のわれわれの立場からは、最高成長率のII国Y産業を有望成長産業として選ぶべきである。しかしそれは、比較劣位の幼稚産業という初期段階にある。幼稚産業保護育成策(輸入関税、生産補助金など)を講じて、比較劣位から比較優位に転じさせなければならぬ。つまりII国Y産業のコスト2.5ドルを0.5ドル(「ケース1」まで引下げよう)にせねばならない。そうなれば保護育成策は撤廃

され、自由貿易に戻らるのである。

開発途上国が農業だけから先ず軽工業を興そうとする状況にびったりとあてはまる。(他方日本の自動車産業のごとく過保護に陥りかついつまでもそれが撤廃されなかったケースも想起される)。

かくてI国(自国)はII国の10%の最高成長率Y産業に海外直接投資する。やがてY産業がII国の比較優位財即ち輸出財となる(貿易志向的直接投資—Pro-trade oriented FDIである)。I国はこのY財を輸入する。他方I国は、その比較優位産業たるX財生産に投資を増し、生産と輸出を増加することになる。このX財輸出増が先のY財輸入増を支払うことになる。

なおここでは、私の従来のX財とY財の仮定とは逆になってしまったことをお断りしておきたい。

即ちここではY財は労働集約的な繊維産業と仮定した。このとき後発産業であり、それに続くのが資本集約的な鉄鋼のごときX財産業であるとしたことである。

かくてII国Y産業は、I国からの直接投資を受け入れて、それが比較優位産業となり、輸出産業として成

長する。次のヘケース2では幼稚産業保護育成策が成功した後においてそうなる。従って Pro-trade oriented: PROT(貿易志向的)な直接投資 Foreign Direct Investment と言ふことになる。

投資国Iでは、その比較優位財Xの輸出を増し、比較劣位財のYの輸入を増すことになるから、やはりPROTなFDIであると言ふことになる。

成長期のヘケース1にくらべ、一変数のみが変わったとして創設期のヘケース2を導いた。II国Y財の生産費が0.5ドルでなく2.5ドルの比較劣位にとどまったと仮定して分析した。これは簡便法であつて正確ではない(一変数だけでなく他の変数も変わるかもしれない)。しかし発展段階の相違に伴う特徴的变化は映し出すことができよう。そういう意味でこの簡便法を他のケースについても利用することにする。

成熟期のヘケース3を考へてみよう。表7のように、他の変数は表5の成長期ケース1と変りがないがII国Y産業の成長率が0% (表5では10%)になる。即ちII国Y財生産費(0.5ドル)は、**衰退期と同様に、**

強い比較生産費優位を示し、この財のII国からの輸出が成熟し世界貿易上不動の地位を占めていること(表5)を反映する。そこがピーク時である。成熟期ヘモデル3と名づけたたい所以である。

しかしII国Y財産業の成長率は0% (或いはその近傍)であり、停滞している。いわゆる定常状態 steady stateに陥っているのかもしれない。世界貿易に占めるこの国のこの財のシェアは、他の新興国に奪われてここから通減して行くのである。成熟期状態が相当長く続くかもしれない。だが他の新興産業(Z財のごとき)が勃興し、創設期→成長期と発展し、Y産業にとって代るということになる。それが雁行型産業発展の多様化・高度化であり、地域的伝播をひき起こす。

衰退期ヘケース4に転落する産業(或いは企業)もあろう。表8のようにII国Y産業の成長率がマイナスの1%に後退し、その比較生産費が2.5ドルといった比較劣位に転落した場合である。Y産業を今まで軽工業と言ってきたが、そうでなくアメリカやオーストラリアの大規模農業(穀物生産)を考へてみるとよ

い。それが長く比較優位を保ち成熟した輸出産業であるが、IT(情報技術)産業などの勃興により、大規模農業が比較劣位化し、IT産業で引合う割高為替レートの下では競争力を失い、生産(輸出)補助金など保護措置を必要とするようになってきた。衰退産業保護である。

この衰退産業保護は困難である。

四 幼稚産業ケース

代表的なヘケース1と、幼稚産業ケース(ヘケース2)とをもう少し論じてみよう。先ず一義的基準の得られるヘケース1はこうであつた。即ち表5のようにII国Y財の成長率、 α^* が10%で、比較的にも絶対的にも他より高い。つまりこの産業は比較優位産業(表5)であると同時にその成長率においてもより高い。高成長率によって比較生産費優位を強めるといふように両者が相促的に高めあう状況にある。これをケース1と呼んだ。

ケース1では、比較生産費から見ても、比較成長率から判断しても、II国Y財が有望輸出産業たるに値することは疑問の余地がない。だが本

幼稚産業保護育成(ヘケース2)と違つて、成長率がマイナスで、コスト改善が望み難い。即ち比較劣位から比較優位に転換することが困難だからである。

また、日本の農業は、産業のマイナスの成長がコストを高め、比較劣位化を強めるといふ矛盾・相剋の衰退ケースである。

来比較生産費と比較成長率のどちらが優先的な貿易パターン決定因であろうか。この問題は両者が矛盾するヘケース2において重要な問題となるのである。

比較生産費説は、一時点の静態的国民経済的生産・消費均衡とその貿易利益を示すものに他ならない。貿易利益は経済(GDP)成長率の大小をもたらず。成長率はいわば結果であり成果である。財別比較成長率が与えられるならば多数財の場合、その最高の成長率産業を選ぶべきである。貿易の動態的效果の方がより直截的な判断基準となる。「成長率のより高い産業を輸出(有望)産業に選ぶべきである。」これは比較生産費

説に優先するより重要な貿易パターン決定因となる。

これまでの比較生産費説に一任してきたわれわれの態度は修正さるべきである。これ迄は比較優位産業は高比較成長率産業でもある、という相促関係(ケース1)を前提にしてきたからである。

ケース2:「比較成長率の最高の産業が比較劣位にある」(例えば表6においてII国Y産業が0・5ドルでなく2・5ドルであるといった状況は比較成長率と比較優位が相反するケースが発生する。例えばII国Y産業は比較成長率の観点からは輸出産業に選ばれるべきだが、比較生産費の観点からはその資格がない。こういう場合には、Y財のII国への輸入を関税などによりしばらくの間阻止し、その間にY産業のコストを引下げ(成長率が高いのであるからそれは可能、比較生産費で優位をもつようになるまで育成すべきである。高い比較成長率を利用して生産費の改善をはかりうる程、この産業は比較生産費優位に転じうる。或いは比較劣位にある間、生産補助金や輸出補助金を出して、直ちに輸出することができるようになる。これが幼稚産

業 (infant industry) 保護育成論である。F. List, Frank Graham, Maniessoなどの保護論の根底にある考え方である(後述)。高比較成長産業ほど生産費改善率が高いのであるから、保護は成功し、自由貿易に戻りうるのである。

ケース3:比較生産費も割高だが、比較成長率も低いという相剋ケースがある。表7、表8のII国Y産業がこれである。比較成長率が低いかマイナスであるので保護育成によつて比較生産費優位を維持できない、老熟産業 (senescent industry) 保護のケースになる。これは保護に値しないし成功しない。日本の農業のような困難な問題に直面するのである。

米国や豪州のごとき大農業国でも困難が生じてきた。補助金を出さねば農業がなり立たなくなつた。農業がトップ優位産業から比較劣位産業へ転落しつつあるからである。

そこで以下の如き4つの命題にまとめておくことができよう。

命題1:貿易パターンの決定因としては、比較成長率のより高いものを有望成長産業に選ぶべきである。これまでのように比較生産費説のみ

を判断基準におくのは正しくない。比較成長率の方がより重要である。またこのビジネス基準の方がより実践的である。

命題2:高比較成長率産業が同時に比較生産費優位産業である相促ケース1では、輸出(拡大)産業を一義的に選定できる。従来はこういう相促ケースを前提においていたのである。

命題3:成長率のより高い産業が比較生産費では比較劣位産業であるという相反ケース。この場合には相対的に高い成長率の産業を、幼稚産業保護によつて、生産費を低下させて、比較生産費優位をもつように育成すればよい。直接投資・技術移転

の受入れは生産費低下を大いに促進する。

五 先行研究

1 小島の比較成長率原理

私は一九五七年に、国際貿易パターンの決定因として、比較生産費説と並んで比較成長率原理があることを次のように提起し、初版(一九五〇)を修正している(小島清『外国貿易』新版一九五七、二〇八ページ)。

「われわれは幼稚産業保護育成論の問題を比較成長率の原理として統一的に解明してみよう。それは諸国における諸産業の実質報酬率の成長率の相対的比率から、その比較的

大なるものを見いだして、その産業に特化するのが有利であるとする、時間にわたる動態的な国際分業原理を求めようとするものである。

表9 比較成長率

	I国	II国
A産業	10%	10%*
B産業	10%	2%*

比較成長率が表9のようであると
する。成長率は既述のように生産能
率と価格変化との複合で、表の数字
はそのような実質報酬率の(ポテン
シャルまたはスケジュールとして
)年増加率である。成長率がマイナ
スになる産業もある。農業は、通増費
用でしかも価格が低下するとすれ
ば、成長率はマイナスになる。表9で
みれば、I国ではA・Bいずれの産
業を拡大しようともI国の実質報酬
率増大の見地からは無差別(10%)
であるが、II国ではB産業を縮小し
てA産業に転換したほうが一国全体
の実質報酬率を急速に引上げること
になる。逆にAからBへの生産転換
すれば、一国全体の实質報酬率上昇
を2%の限度に止めることになる。
B産業がマイナスの成長率であると

きには、実質
報酬率をか
えって低下せ
しめることに
なる。成長率
の高い産業へ
の転換を順転
換、低い(あ
るいはマイナ
ス)の産業へ

の転換を逆転換とよぼう。

「いずれの国も順転換を欲するわ
けであるが、比較生産費表1のごと
き)からみてII国はBにおいて比較
的優位にあるならば、国際分業と買
易は、價格的競争圧力によって、逆転
換を強いられることになる。もし逆
転換をすれば、II国は貿易利益を獲
得するために、成長率の本源的利益を
失うことになる。いずれの利益が
より大であるかは問題であるが、通
常、工業化の利益のほうがいっそう
大でありかつ本源的であるといわれ
る。ここに幼稚産業保護貿易の重要
な理論的基礎がある」。

2 幼稚産業保護論

Friedrich List, *Das Nationale System der politischen Oekonomie*, Bd. I., Stuttgart u. Tübingen, 1841.
(谷口吉彦・正木一夫訳『国民経済学体系』(改造文庫)一九四〇)は、
交換上の競争力の大小を問題にする

比較生産費よりは国民的生産力の改
善こそ根本的に重要であるとす
る。これは幼稚産業保護育成論につな
がる。有名なリストの育成関税論は、幼
稚産業が相当な規模にまで成育し十
分に生産費通減を実現するまで過渡
的な保護をせよというのである。

リストの幼稚産業保護育成論を私
なりに解釈して要約すると、こうで
ある。彼の主著が発表された一八四
一年頃のドイツは、数多くの王侯領
地に分かれバラバラの状態にあつ
た。そこでリストはドイツを一つに
国民的に統一し、国民的生産力を生
み出し拡充強化することが何よりも
重要であるとす。それは重農主義
のように農業だけでなく工業をより
重視する重工主義であるべきだとす
る(技術進歩、規模の経済性の利益な
どに基づき工業の方がより重要)。ま
た重商主義と違って、貿易(交換)の
利益よりは、価値を生み出す国民生
産力の創造改善の方がより重要であ
るとす。

国民的統一のためには、鉄道、道
路、港湾など交通運輸の整備拡充が
要る。ドイツ国内でバラバラの関税
を設けるのを止め対外的に共通な関
税同盟を設立すべきである。ここに

重工主義発展を支える武器として一
つ一つの工業という幼稚産業の保護
育成論が樹立される。

ドイツ国内の財とヒトの流通・交
換を促進するよう封建的諸規制を自
由化し、一物一価の競争世界が成立
するようにする。

当初比較劣位産業であった工業、
例えばYは生産力を改善し比較優位
産業に育成されると、自由貿易に移
り、生産力と貿易の利益との双方を
獲得できるようになる。生産力の創
造・深化の重要性を無視してはなら
ないのである。

かくてリストの幼稚産業保護育成
体制は、政治法律、教育等の他の諸
側面を補強すれば、リストの「国民経
済発展システム」に他ならない、と言
うことになる。それを重工主義に
よって実現すべしと言うことにな
る。

F. D. Graham, "Some Aspects of Protection Further Considered," *Quarterly Journal of Economics*, 1923. は、農業は収穫通減であるのに工業は収穫通増であることが重要である。工業を保護し、所得水準を高めるべきであると言つ。
M. Manolesco, *Die nationalen*

Produktivkräfte und Aussenhandels, Berlin 1937. Dito, *The Theory of Protection and International Trade*, London, King & Son, Ltd, 1931. は「同じ理由から工業の幼稚産業保護を推奨する。また工業の所得水準が恒久的に農業より高いならば、工業を恒久的に保護するのはやるに値する政策である」とも言っている。

その他、赤松要(『世界経済論』国元書房、一九六五、一三四～一三六ページ)はリストの幼稚産業保護育成の線を強調する。私もリストの線の重要性にもっと早く気づくべきであった。

渡辺太郎(『国際経済 第四版』春秋社、一九九〇、一五八～一五九ページ)はリストの幼稚産業保護の基本問題を論ずるよりは、保護を行う場合の交換上の能率のロスと動態的生産力改善のゲインとの損益計算(ミルルバステープル・テスト)に関心を向けさせた(C. F. Bastable, *The Theory of International Trade*, 4th ed., London 1903, pp.139-140)。
このことが、私をして、比較成長率原理の重要性強調を今日まで遅らせることになった。なお、Grahamはつ

いては、小島清(一九五二)『国際経済理論の研究』東洋経済新報社、第六章を見よ。

3 開発途上国一般特惠

UNCTAD(国連貿易開発会議)のRaul Prebisch総長は、開発途上国の幼稚産業育成のために先進国が特惠関税(prefential tariff)を供与することを勧めた。

UNCTADに開発途上国一般特惠制度(General preference)が設けられた(EUは一九七二・七、日本は一九七二・八から供与)。「小島清』外国貿易』五訂、一九八一、三三〇ページ」United Nations, 1964, *Towards a New Trade Policy for Development*, Report by the Secretary-General of UNCTAD, New York. 特定の幼稚産業を選んで供与すべきであるが、大規模な国際会議という性格上、工業品一般を対象とした。このため幼稚産業保護育成論ではなく、工業という幼稚経済の育成論になったと言われる。

4 小島の比較利潤率

私は一九七七年に比較利潤率

Comparative profit rateなる概念を提案した(小島清『海外直接投資論』ダイヤモンド社、一九七七、第6章: Kiyoshi Kojima, 1978, *Direct Foreign Investment, A Japanese Model of Multinational Business Operations*, London, Croom Helm, Chapter 5, p.105 ff.)

4つの比較生産費(国内X財生産、国内Y財生産、海外X財生産、海外Y財生産の各生産費)と並んで4つの比較売上高利潤率($\gamma_x, \gamma_y, \gamma_x^*, \gamma_y^*$)が与えられる(予測できる)ものとす。有望成長産業として輸出可能産業を見出すには、従来は、比較生産費表の上で優位の大きいもの(より安く生産できるもの)を選択すればよかった。比較生産費基準。しかし同時に、比較利潤率(それは比較成長率と対応する)の高い産業を選ぶという比較利潤率基準がある。そうすることが経済全体の成長率をいかに高くするということより直截的な選択基準になる。

こうして実は一九七七年の段階に

において、本稿で展開してきた比較生産費プラス比較成長率の統合理論は、既に十分に提案できえた筈であった。そうしなかったのは比較生産費基準と比較利潤率(or比較成長率)基準とが一致するケースを前提にしていたから、比較生産費で論ずれば十分であったからである。

比較成長率原理の積極的展開に至らなかつたもう一つの理由は、次に挙げるような論争に気を奪われて、幼稚産業保護育成論との理論的整合性に気がつかなかつたからである。闘わされた論争の中核は、技術的なポイントで、利潤率は絶対値であるから、内外国の利潤率の絶対的比較をやれば良い、従って一国のX・Y財の生産費比率を外国のそれと比較するといふ相対的比較は不必要だといふ点にあった。生産費(cost)や価格の内外国での絶対的比較の可能な世界では、そういう議論は正しいのである。

次のような小島批判のコメントを得た。

Lee, Cheng (1987), "Is There Anything Unique About Japanese Direct Foreign Investment?" Seiji Naya, Vinyu Vichit-Vada-

kan. and Udom Kerdpibule (eds.), *Direct Foreign Investment and Export Promotion: Policies and Experience in Asia*. SEACEN and East-West Resource Systems Institute, Honolulu, Hawaii.

池本 清「対外直接投資と国際分業」*国民経済雑誌*、一九七二・九、三五—三六ページ。

池本 清「海外直接投資理論の考察—比較利潤率理論の検討によせて—」*世界経済評論*、一九七五・一一。

池本 清「海外直接投資の理論的分析」*神戸大学経済学研究年報*22、一九七五。

渡辺太郎「小島教授の直接投資理論」*大阪大学経済学*24の3、一九七四・一一、一—一三ページ。

小島 清『海外直接投資論』ダイヤモンド社、一九七七、一九六—一九七ページ。

【注】

(1) 表2の貨幣生産費は、各財の世界価格を1にとり、その倍率を求めた各財の貨幣コストである。しかし単一財の生産立地点を選択するような場合には、右のような配慮は不要であって、諸立地点での絶対生産費を較べて、企業のピーク成長期におけるいち

ばん安なものを選ぶべき。

【参考文献】

赤松 要(一九六五)『世界経済論』国元書房、一三四—三六ページ。
池間 誠(二〇〇七・五・二六)「グローバル・リソースシフトの対応：フリードマン・リッヒ・リストの国民経済的視点」世界経済研究協会雁行型経済発展研究会報告。

池本 清「対外直接投資と国際分業」*国民経済雑誌*、一九七二・九、二五—二六ページ。
池本 清「海外直接投資理論の考察—比較利潤率理論の検討によせて—」*世界経済評論*、一九七五・一一。

池本 清「海外直接投資の理論的分析」*神戸大学経済学研究年報*22、一九七五。
Basable, C. F., 1903, *The Theory of International Trade*, 4th ed., London.

Graham, F. D., 1923, "Some Aspects of Protection Further Considered," *Quarterly Journal of Economics*.
小島 清(一九五〇)『外国貿易』春秋社。
小島 清(一九五七)『外国貿易・新版』春秋社、二〇八—二一〇ページ。

Kiyoshi Kojima, 1978, *Direct Foreign Investment, A Japanese Model of Multinational Business Operations*, London, Groom Helm, Chapter 5, p. 105 ff.
小島 清(一九八二)『外国貿易・五訂』春秋社。

小島 清(二〇〇六・五—六)「雁行型経済発展論—小島ヴァーシヨンの成果と課題—」*世界経済評論*。
小島 清『海外直接投資論』ダイヤモンド社、一九七七、一九六—一九七ページ。(若干の訂正あり)。

小島 清(二〇〇六)『雁行型経済発展論・第3巻—国際経済と貨幣的機構—』文真堂。

小島 清(二〇〇七・六—七)「国際貿易と相対的競争」*世界経済評論*。
Lee, Cheng (1987), "Is There Anything Unique About Japanese Direct Foreign Investment?" Seiji Naya, Vinyu Vichit-Vadakan and Udom Kerdpibule (eds.), *Direct Foreign Investment and Export Promotion: Policies and Experience in Asia*, SEACEN and East-West Resource Systems Institute, Honolulu, Hawaii.

List, Friedrich, 1841, *Das Nationale System der politischen Oekonomie*, Bd. I, Stuttgart u. Tübingen.
谷口吉彦・正木一夫訳『国民経済学体系』(改造文庫)一九四〇。

Manoilescu, M., 1931, *The Theory of Protection and International Trade*, London, King & Son, Ltd.
諸田 實(二〇〇三)『フリードマン・リッヒ・リストと彼の時代—国民経済学の成立—』有斐閣。

諸田 實(二〇〇七)『晩年のフリードマン・リッヒ・リスト—ドイツ関税同盟の進路—』有斐閣。
R. Prebisch, 1964, *Towards a New Trade Policy for Development*, Report by the Secretary-General of UNCTAD, New York.
渡辺太郎(一九七四・一一)「小島教授の直接投資理論」*大阪大学経済学*24の3、一—一三ページ。
渡辺太郎(一九九〇)『国際経済』第四版春秋社。

KURU

